解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十六年七月二十四日開催の総代会の決議により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回（平成二十七年一月二十六日）掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月三十日

佐賀県武雄市北方町大字志久一五五七番地

清算法人橋下土地改良区

代表清算人　伊東　孝治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県西置賜郡白鷹町大字畔藤五六六一番内二、五六六三番地、最後の住所山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥甲三七七番地白光園

被相続人　亡　梅津　幸治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月三十日

事務所山形県長井市四ツ谷二丁目一番二九号

相続財産管理人　司法書士　樋口　泰栄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都足立区新田二丁目一一番地八、最後の住所埼玉県さいたま市北区東大成町二丁目七三九番地四　M・Tアームズ二〇三

被相続人　亡　大谷　言一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月三十日

埼玉県さいたま市浦和区岸町四―二六―一コスタ・タワー浦和A棟二〇二A

相続財産管理人　弁護士　青木　芳之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県鳳珠郡能登町字猪平四十七字二六番地、最後の住所神奈川県津久井郡津久井町太井六一二番地　被相続人　亡　上野　清子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月三十日

神奈川県相模原市南区相模大野七丁目八番一〇号　大塚ビル四階

相続財産管理人　弁護士　眞木　康州

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県かほく市内日角二の一〇九番地、最後の住所石川県かほく市内日角二一〇九番地

被相続人　亡　吉田　信正

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月三十日

金沢市尾張町一丁目九番一一号尾張町レジデンス六〇四号

相続財産管理人　弁護士　岡田　進

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県富士市米之宮町九一番地、最後の住所静岡県富士宮市万野原新田三三二九番地の一七

被相続人　亡　伏見　昌久

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月三十日

静岡県富士市吉原四丁目六番一九号

相続財産管理人　弁護士　横山　正樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県度会郡南伊勢町贄浦四〇二番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　中西　正亮

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月三十日

三重県津市栄町二丁目四六六番地　楠井法律事務所

相続財産管理人　弁護士　水谷　昌人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県安来市広瀬町梶福留九一番地、最後の住所島根県松江市東出雲町出雲郷一六四〇番地一三

被相続人　亡　荒薦　清已

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月三十日

島根県安来市広瀬町広瀬八八二番地、事務所島根県安来市安来町九二五番地

相続財産管理人　吉村　信

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県高松市西山崎町四一〇番地一、最後の住所香川県高松市西山崎町四〇五番地一

被相続人　亡　坪井　忠雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月三十日

香川県高松市紺屋町五番地二

相続財産管理人　弁護士　西山　司朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北九州市若松区中川町一五番地四、最後の住所北九州市小倉北区三郎丸一丁目九番二―八〇二号

被相続人　亡　片見　道子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月三十日

福岡市中央区赤坂一丁目一二―一五読売福岡ビル八階　西田・恒川・平井法律事務所

相続財産管理人　弁護士　西田　靖子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県福岡市博多区博多駅南三丁目一五番、最後の住所長崎県佐世保市松浦町一番一四号

被相続人　亡　土井　久幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月三十日

長崎県佐世保市木場田町三番三四号

相続財産管理人　弁護士　横田　雄介

第11期決算公告　平成26年12月16日

名古屋市中村区名駅南一丁目15番21号

株式会社ユーオーエス

代表取締役　縄田　圭司

貸借対照表の要旨（平成26年9月30日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	1,838
	固定資産	8
	合計	1,847
負債及び純資産の部	流動負債	294
	与引当金他	0
	賞	294
	株主資本	1,552
	資本金	50
	利益剰余金	1,502
	利益準備金	12
	その他利益剰余金	1,490
	（うち当期純利益）	（148）
	合計	1,847

第18期決算公告　平成27年1月30日

東京都港区芝大門二丁目2番2号

株式会社日建

代表取締役　渥美　重雄

貸借対照表の要旨（平成26年8月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	4,943,985
	固定資産	2,625,527
	合計	7,569,512
負債及び純資産の部	流動負債	7,370,989
	固定負債	2,293,708
	株主資本	△2,095,185
	資本金	187,000
	資本剰余金	87,000
	利益剰余金	△2,357,935
	利益準備金	7,680
	その他利益剰余金	△2,365,615
	（うち当期純損失）	（276,858）
	自己株式	△11,250
	合計	7,569,512

第25期決算公告

平成27年1月30日

名古屋市港区入船二丁目4番6号

株式会社旭メンテックス

代表取締役社長　池田　竹男

貸借対照表の要旨（平成26年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	447,661
	固定資産	32,288
	資産合計	479,949
負債及び純資産の部	流動負債	54,190
	固定負債	72,583
	株主資本	353,176
	資本金	15,000
	利益剰余金	338,176
	利益準備金	3,750
	その他利益剰余金	334,426
	（うち当期純利益）	（5,329）
	負債・純資産合計	479,949